

大田区教育委員会 様

学校名 大田区立洗足池小学校

校長名 伊 藤 聡 印

令和4年度教育課程について (届)

このことについて、大田区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

これからの学校には、教育基本法、学校教育法その他の法令及び学習指導要領の示すところに従い、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。洗足池小学校はこのことを踏まえ、以下の教育目標のもと、主体的に学校教育を推進する。

◎考える子 ○思いやる子 ○元気な子 ◎やりぬく子

(2) 目標を達成するための基本方針

◎よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念のもと、「チーム洗足池」として個々の教職員の学校参画意識を高め、組織的、協働的に教育目標の達成を図る。

【目指す学校像】○これからの未来社会を担う児童を育成する学校

○家庭・地域社会との連携を深め、「社会に開かれた教育課程」によってコミュニティの中核となる学校

**考える子**

- ・個々の特性に応じた学力の向上
- ・基礎的・基本的な学習内容のさらなる定着を図る。(補習教室、全学年習熟度別少人数指導の実施)
- ・児童の興味・関心を高めるためにより発展的な学習や課題解決的な学習をすすめる、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を推進する。(大田区学習効果測定の結果を活用した授業改善推進プランの作成・活用)
- ・教員同士が経験や専門性を生かし、互いの授業力を高める。(専門性向上ウィーク、おおたの教育研究発表会、指導教諭の模範授業への参加、校内研究、校内研修の充実)

**思いやる子**

- 人権教育を推進し、互いに尊重し合う人間関係づくりを推進する。(「特別の教科 道徳」の授業改善)
- 異学年や異年齢集団(たてわり班活動)を生かし、自治的な人間関係形成力を育成する。
- 基本的な生活習慣の定着を図る。(返事・挨拶の励行「洗小江戸しぐさ」)
- 巡回指導教員と在籍学級担任の連携をとおして、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりや学級運営の安定化を図り、全ての児童が安心して学べる環境を整える。(特別支援教室と連携)

**元気な子**

- ・基本的な生活習慣の確立に努め、心身ともに健康で、生き生きとした生活を送る子を育てる。
- ・運動に親しみ、健康の保持増進、感染防止対策、体力の向上を図る。(体力向上についての取組の実施)

**やりぬく子**

- ・自己有用感を高め、あきらめず、粘り強く取り組む児童の育成(学級集団調査の活用)
- ・学校生活の全般を通して、様々な役割を児童が担い、やりぬく経験を積ませる。

(3) 本校の教育の特色

<p>1 国際理解</p> <p>「国際社会に貢献できる力を育成する教育活動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動・外国語科の研究推進、英語カフェ・英語集会の効果的な実施、国際理解教育（東京工業大学留学生との交流）、伝統・文化教育の充実。</li> <li>・1年生から実施する外国語活動、3・4年外国語活動、5・6年外国語科の授業改善。</li> </ul> <p>2 読書活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生から実施する日常的な朝読書活動。</li> <li>・図書委員会や読書学習司書による読書活動推進。</li> </ul> <p>3 算数指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生から実施する算数科での習熟度別少人数指導の充実、及び放課後、土曜、夏季休業中の算数クラブにおいて、児童一人一人の学習状況を補う指導の実施。</li> <li>・算数ステップ学習（電子版）・習熟度別ガイドラインに基づく東京ベーシックドリルによる習熟度の確認と反復練習による基礎・基本の確実な定着を図る。</li> </ul> <p>4 自治的な学級集団</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の学級集団調査（WEB QU）の実施及び専門家からのコンサルティングを受け、学級集団への理解を深め、指導に生かす。</li> <li>・実態把握・適時性のある目標設定と取組（看護当番引継/毎週木曜、生活指導連絡会/毎週金曜）</li> <li>・異年齢で豊かな人間関係を育むたてわり班活動の充実（全校遠足/年1回、たてわり班遊び/年5回）</li> <li>・他者理解や環境・福祉への意識化（特別の教科 道徳の授業改善、ボランティア活動）</li> <li>・自主性の育成（ノーチャイム、年間10回の委員会）</li> <li>・様々な学校行事で自主自立の精神を養う。（運動会、学芸会、各学年の校外学習、総合的な学習の時間 発表会、特別支援連合移動教室、6年とうぶ移動教室など）</li> </ul> <p>5 カリキュラム・マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間を中核に置き、学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを推進する。</li> </ul>
---

2 指 導 の 重 点

<p>各教科、特別の教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動</p>	<p>各教科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善を推進する。</li> <li>○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、「知識及び技能」を高め、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を育成する問題解決的な学習を意図的・計画的に設定する。</li> <li>○ 各教科において電子黒板等の ICT 機器を効果的に活用し、興味・関心・意欲を高め、児童一人一人の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、「プログラミング教育」を実施することで論理的に考える力を育成する。また、学習コンテンツの家庭での活用を促進する。</li> <li>○ 国語科において、単元などの内容や時間のまとまりの中で言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の力を身に付ける。また、大田区小学生漢字検定や「書くって楽しいね」などを活用し、国語力の向上を図る。</li> <li>○ 社会科や生活科では、地域素材の教材化に努め、地域の施設や人々と直接にかかわって学ぶ学習活動を取り入れ、児童が興味・関心をもって学習に取り組むようにする。</li> <li>○ 習熟度別少人数指導では、担当者を中心に習熟に応じた指導方法の工夫を図る。学習指導補助員を活用し、放課後、年6回の土曜日、夏季休業中の補習教室（算数クラブ）を実施し、個の課題に対応した指導を充実する。</li> <li>○ 理科指導専門員や理科支援員を効果的に活用し、実験や観察を通して児童が自然の事象・現象について見方や考え方を働かせ、資質・能力を身に付けることができるようにする。理科授業力向上研修を生かして、教師の授業力を向上させる。</li> <li>○ 体育・健康教育授業地区公開講座を実施し、保護者・地域との連携・協力を図る。</li> <li>○ 体力向上全体計画を作成する。東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果から持久力を高めることを目標とし、年間を通じてランニングタイムやなわとびタイム（「一校一取組」運動・「一学級一実践」運動）などの取組を実施する。大田区小学生駅伝大会や校内持久走記録会や地域の洗足池マラソン大会などにおいてその成果を発揮させる。</li> <li>○ 生活科では、1年生が入学当初から学習や生活に滑らかに接続できるように、スタートカリキュラムを編成・実施する。</li> </ul>
--	------------	---

各教科 特別の教科 道徳、 外国語活動 総合的な学習の時間、 特別活動	特別の教科 道徳	<p>◎よりよく生きるための基盤となる内面的資質（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）である道徳性を養う。</p> <p>○道徳的諸価値について理解し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えを深めることができる児童の育成を目指し、「考え・議論する道徳」の授業を工夫する。</p> <p>○日常生活において活用できる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けさせる。</p> <p>○道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域への理解を促し、連携・協力を図る。</p> <p>○自己申告の授業の中で、年1回道徳科の授業を実施する。</p> <p>○生命尊重週間において、いじめや差別を根絶する週間を設定し、各学級で統一した指導を徹底する。</p> <p>○「特別の教科 道徳」における、ねらい、評価、授業展開等について、道徳教育推進教師を中心として校内研修を実施し、授業力向上を図る。</p> <p>○人権教育の推進によるアニメ「めぐみ」を活用し、人権感覚を養う。</p>
	外国語活動	<p>◎ これまで積み上げてきた外国語活動の実践を踏まえ、外国語によるコミュニケーションをより主体的に行うことができる児童の育成を目指し、新学習指導要領に則った学習を实践する。</p> <p>○「言語活動」（目的・場面・状況を明確にし、必然性のある場面で実際に英語で互いの考えや気持ちを伝え合うこと）を通じた授業を实践し、「活動が先、練習は後」の洗小学習過程や、洗小 Small Talk・中間評価の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。</p> <p>○学級担任が主体として授業を行い、外国語教育指導員と連携して計画的に英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションをとろうとする児童を育成する。</p> <p>○「洗小学習過程」を深化・改善し授業づくりを工夫する。</p>

<p>総合的な 学習の時間</p>	<p>◎ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。</p> <p>○ 目標を実現するのにふさわしい探究課題と、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定し、全体計画を作成する。児童のこれまでの学習経験や地域の実態に配慮し、適切な時期に、各教科等との関連を図り、外部の教育資源との連携や交流を意識して、各学年3～4単元設定し年間学習指導計画を作成する。</p> <p>※ 探究的な学習過程→①課題の設定→②情報の収集→③整理分析→④まとめ・表現</p> <p>○ 普遍的な探究課題の中から自分の課題を見出し、その解決のために資料や情報を収集・整理を行い、課題解決の方策を練り上げる資質と能力を育成する。</p> <p>※ 学習した成果を発表するために、発表の場として3学期の学校公開で保護者への発表の機会を設定する。</p> <p>○ カリキュラム・マネジメントの推進として、総合的な学習の時間を中核とし、他教科・領域を関連させたカリキュラム・マネジメントを推進し、本校独自の「未来社会プログラム」を作成して活用を図る。</p> <p>○ 「(仮称) 未来ものづくり科」の新設と関連付けて、創意工夫を生かしたものづくり教育の充実を図る。</p> <p>○ 情報活用能力の育成、情報モラル教育の充実を図る。</p>
-----------------------	---

各教科 特別の教科 道徳、 外国語活動 総合的な学習の時間、 特別活動	特別活動	<p>◎ 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、特別活動の目標に掲げられた3つの資質・能力を育む。</p> <p>(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。</p> <p>(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。</p> <p>○ 学級活動</p> <p>◇ 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践する活動</p> <p>(1) 学級や学校における生活づくりへの参画</p> <p>(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</p> <p>(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現</p> <p>※「キャリア・パスポート」の作成、活用</p> <p>・各学級において、学級目標の振り返りを毎学期行い、到達度を教員室前に掲示する。</p> <p>○ 児童会活動</p> <p>・児童の活躍の場を設定し、協力して諸問題を解決する自主的・実戦的な態度の育成及び「自治の校風」の醸成を図る。</p> <p>・委員会活動は児童の発意を生かし、学校生活をよりよくするための活動内容を児童の話合いで決定する。</p> <p>・年10回(45分)の委員会活動を設定し、児童の話合いで計画、実践活動を進める。休み時間など授業時間外での常時活動も工夫、継続し、よりよい学校づくりの参画意欲と態度を形成する。</p> <p>○ クラブ活動</p> <p>・児童の興味・関心を生かし、活動内容を自主的に計画し、集団の一員として、よりよいクラブづくりに参画する態度を育てる。6年生を中心とした自治的活動となるようにする。</p> <p>○ 学校行事</p> <p>・儀式の意義を理解し、厳粛さや清新さを味わわせる。(入学式、卒業式等)</p> <p>・体力の向上とともに、保護者・地域との関係を深める。(運動会)</p> <p>・校外学習・移動教室では、各教科で学んだ知識及び技能や、総合的な学習の時間で身に付けた問題解決能力の活用を重視する。また、ルールやマナーを守り、自主・自律の態度を育成する。</p> <p>・委員会活動と連携を保ちながら、社会奉仕の意識と態度を養わせる。</p> <p>○ その他</p> <p>・たてわり班による、たてわり班遊びや全校遠足など、異年齢集団の中で進んで関わり合い助け合いなどができるよりよい人間関係づくりを推進する。</p>
--	------	---

生活指導・進路指導	<p>生活指導</p> <p>◎ 心身の発達に応じた適切な生活習慣の向上に努め、礼節ある言動を身に付ける。        集団生活のきまりを守り、健康・安全に生活を営むことができる基礎を培う。        (生活指導チェックカードの活用・毎週金曜日の生活指導連絡会での情報共有)</p> <p>① 規範意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「規範意識向上プログラム」に示されている発達段階に応じた「相手を思いやる力」、「正しく判断する力」、「正しく行動する力」を身に付けられるように、各教科や特別の教科道徳、特別活動の指導計画に関連付けて指導する。</li> <li>・PTA との連名で「新しい生活様式にのっとった洗小のきまり」(石川台中学校と共有した小中一貫生活スタンダード)を作成し、規範意識の向上に向けた指導を行う。</li> </ul> <p>② 安全・防犯についての正しい知識の習得・行動力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月初めに、各学級で「安全教育プログラム・KYTシート等」を活用して、安全指導を実施する。</li> <li>・防犯教育を推進する。(セーフティ教室の実施や地域安全マップの作成・発表)</li> </ul> <p>③ 生命尊重教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区不登校問題対策年間計画を活用し、「居場所づくり」「きずなづくり」を意識するとともに、いじめ・不登校防止対策委員会と教育センター及び適応指導教室つばさ等関係諸機関と連携した不登校児童支援・不登校未然防止を進める。(登校支援員、養護教諭補助、登校支援アドバイザーの活用)</li> <li>・6、11月の「子どもの心サポート月間」での学校生活調査を生かし、スクールカウンセラーと連携しながら、児童や保護者との相談機能を充実させる。</li> <li>・「生活指導チェックカード(学校生活全般を通して指導する内容・学習規律編)」を活用するなど毎週金曜日の生活指導連絡会で情報の共有化を図り、指導の方針を共通理解する。</li> </ul> <p>④ いじめ防止について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大田区いじめ防止基本方針」及び「洗足池小学校いじめ対策基本方針」に基づき、いじめ・不登校防止対策委員会を中心に組織的な対応を行い、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、状況に応じて適切な早期対応を行う。</li> <li>・「洗足池小学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止教育プログラム「教員研修プログラム」等を活用した校内いじめ防止研修の年3回を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応の段階に応じて、いじめ防止に向けた効果的な取組を行う。</li> <li>・各学級によるいじめ防止のための授業を年3回実施。企画委員会による「洗小ニコニコ平和宣言」を行う等、いじめ防止を訴えるような取組を推進し「いじめは絶対にゆるされない」という意識を高める。</li> <li>・自殺防止研修の内容を生かして、自殺の未然防止を徹底し、問題解決を図る。</li> <li>・「SOSの出し方に関する教育」として、全校児童対象に生活指導の講話を行ったり、6年生を対象にDVD教材等を活用した授業を1時間実施したりする。</li> </ul> <p>⑤ 自分からあいさつ(言葉と態度・会釈)することの習慣化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学期初めの週目標を「挨拶の励行」をテーマに設定し、意識化を図る。</li> <li>・「洗小江戸しぐさ」を全児童が意識して生活できるように、放送委員会による昼の放送での呼びかけ、環境委員会の活動・校内掲示を充実させ、他者への思いやりの態度を養う。</li> </ul> <p>⑥ 正しい言語環境と丁寧な言葉遣いの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学級において、正しい言葉遣いを励行させる。</li> <li>・「さんづけで呼ぼう」など、全校一斉の取り組みを学期に1回行う。</li> </ul> <p>⑦ 基本的な生活習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月と10月の「早寝・早起き・朝ごはん月間」においてチェックカードを配布し、家庭と連携して、日常生活の振り返りや生活改善に努める。</li> </ul> <p>⑧ 薬物乱用防止教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月の薬物乱用防止教室において、講師を招いて薬物乱用の危険性について学習し、未然防止を図る。(6年生のみ)</li> </ul> <p>⑨ 保健指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎学期の計測後、養護教諭による発達段階に応じた保健指導を実施し、自分の体や健康について考え、健康に過ごすことのできる児童を育成する。(「がん教育」の実施)</li> <li>・休み時間終了時における保健委員会の呼びかけによる手洗い指導の徹底を図る。</li> </ul>
-----------	---

生活指導	<p>⑩ 校内の支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じてスクールカウンセラーや問題行動対応サポート専門員と連携を図り、生活指導支援員を活用するなどして問題行動への早期対応を図る。</li> <li>・特別支援教室において巡回指導教員と在籍学級担任が協働することにより、在籍する児童が抱える困難さを改善し、学習能力や集団適応能力を伸長する。</li> </ul> <p>上記①～⑨項目の現状把握と課題を共有するために、月1回の学年（低・中・高）ごとの生活指導朝会や毎週金曜日の生活指導連絡会、いじめ・不登校防止対策委員会、特別支援委員会、学習生活アンケート（5月・11月）を実施し、改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生を対象にスクールカウンセラーとの個別の全員面接を実施し、児童が抱える困難さを改善する。</li> </ul> <p>⑪ 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内委員会を設置し、学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な児童に早期に気づき、実態把握を行い、支援方策の具体化をする。</li> <li>・個別に支援が必要な児童に対し校内委員会を開催し、学校特別補助員の活用などの体制を整える。学校生活支援シートを作成・活用する。特別支援教育コーディネータ3名を指名し、エリアネットワークも活用して適切に対応する。</li> <li>・支援が必要な児童に配慮し、ユニバーサルデザインの視点をふまえた指導を行う。</li> <li>・特別支援学級との交流及び共同学習を進め、相互理解と教育内容の充実を図る。</li> <li>・多層指導モデル「MIM-PM」・「読み書きアセスメント」を活用し、児童のつまずきへの早期把握・早期支援の充実を図る。</li> </ul>
進路指導 (キャリア教育)	<p>◎ 進級並びに進学、そして将来について夢や希望をもち、その目標のために努力する意欲と態度を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な学習の時間や学級活動等でキャリア教育を推進し、進学への期待を高めたり、社会とのつながりの中でのこれからの生き方について考えたりする実践を行う。</li> <li>○ 「キャリア・パスポート」を作成・活用することで自己のキャリア形成に生かす。</li> </ul>

備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「おおたの子どもポスター」を掲示し、学習意欲を育む授業づくりを行う。</li> <li>○ 読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動計画、読書学習司書を活用した学習支援計画を作成し、児童の発達段階に応じた読書活動の充実を図り、児童の読解力を育成する。→隙間時間の使い方、読書習慣を身に付けさせる。</li> <li>・10分間の朝の読書タイム（月・水曜日以外）、読み聞かせを実施する。</li> </ul> </li> <li>○ オリンピック・パラリンピック教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020大会以降も継続させる活動を「学校2020レガシー」として設定し、各教科等との横断的な指導の中で、「4×4の取組」を展開する。「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を育成する。</li> </ul> </li> <li>○ 土曜授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回の土曜授業公開による開かれた学校づくりを推進する。</li> <li>・土曜授業を年9回実施し、確かな学力定着を図るための授業日数・時数を確保する。</li> </ul> </li> <li>○ 夏季休業中の登校日を実施し、生活や学習の様子を確認し、個別の指導に生かす。</li> <li>○ 地域教育連絡協議会、学校支援地域本部（スクールサポート洗足池 SSS） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育連絡協議会、学校地域支援本部を通して、地域の教育力を積極的に活用した教育活動を実施する。</li> </ul> </li> <li>○ 課外活動による「スクールバンド」は、希望者で行い、音楽に親しむ心や自主性や社会性を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事や、大田区小学校管楽器合唱合同演奏会など校外演奏に出席し、演奏への意欲を高める。</li> </ul> </li> <li>○ 保護者アンケートによる学校評価を実施するとともに、自己評価報告書の計画及び結果をホームページに公開する。</li> <li>○ 食育の推進を図る。</li> <li>○ 連合行事の充実、保幼小連携行事の活用を図る。</li> <li>○ 学習カルテ、学習カウンセリングを活用する。</li> <li>○ 体育指導補助員を活用し、体育の指導の授業を充実させる。</li> <li>○ 外国語活動・外国語科の年間授業時数について <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 各学年の発達段階に合わせて、1年生からの外国語活動の授業を実施する。第1・2学年は18時間（年間8時間は大田区外国語活動として外国語教育指導員を配置、10時間は洗小外国語活動とする。）第3・4学年は学習指導要領に則って35時間の外国語活動、第5・6年は70時間の外国語科の学習を行う。</li> </ul> </li> <li>○ 小中一貫教育の推進を図る。</li> <li>○ 夏季特別指導（夏のわくわくスクール）を実施する。</li> <li>○ 外国人、帰国児童に日本語特別指導（初期指導）を実施する。</li> </ul>
--------	---